

募集

忠元公園桜まつり

提灯広告の募集

毎年、忠元公園において桜まつりが行われ、提灯を公園内に灯し来園される方々をお迎えしています。

つきましては、提灯スポンサーを次のとおり募集します。

提 灯 1個 1、500円

※次年度からは1個につき1、100円

の維持管理

費が必要です

(電気代含む)。

広告期間

3月中旬過ぎから4月上旬頃まで

募集期間 1月28日(金)

問い合わせ先

市地域振興課(市観光特産協会)

☎ 1311 1253

平成23年度伊佐市医師会立准看

護学校学生募集(2次募集)

募集期間 1月6日(木)～31日(月)

入学試験 2月5日(土)

受付9時～9時20分

合格発表 2月9日(水)

試験科目等

国語(高校卒業程度)・作文・一般

常識(簡単な計算問題含む)・面接
提出書類

○入学願書(本校所定のもの)、写真
(名刺大・上半身)を添付

○高校卒業(卒業見込み)証明書、高
校成績証明書

○受験料10,000円

請求方法

自宅住所を書いた返信用封筒に80円
切手を貼って請求してください。

請求・問い合わせ先

〒895-2521

伊佐市大口鳥巢450番地

伊佐市医師会立准看護学校

☎・FAX 28802

第四期介護保険事業計画に係る
事業者公募について

市では、第四期介護保険事業計画に
係る介護サービス事業者の公募を次の
要領で行います。

公募する介護サービス等の内容

No.	種類	数量	上限定員
①	小規模多機能 型居宅介護	1施設	25人
②	認知症対応型 共同生活介護	2ユニット	18人

※平成23年度中サービス事業開始

事前申込書及び質問書受付期間

1月5日(水)～1月14日(金)

公募受付期間

1月17日(月)～2月4日(金)
※事前申込書の提出が必要です。

なお、詳細については、市ホームペ
ージ(<http://www.city.isa.kagoshima.jp/>)に掲載してあります。

問い合わせ先

市長寿支援課介護保険係

☎ 1311 1226・1228

学校給食配送業務嘱託員募集

業務内容

①コンテナへの積込業務

②給食配送・回収業務

③食器・食缶の洗浄業務

④給食センター所長の指示する業務

募集人員 若干名

応募資格

市内に住所を有し、次の事項に該当

する人

①昭和21年4月2日以後に生まれた人

②普通自動車免許以上を取得している

人

③健康で協調性のある人

応募手続

希望者は、自筆の履歴書(市販のもの

で上半身写真貼付)1通を1月28日

(金)までに学校給食センターに提出

してください。

面接日 詳細は、後日連絡します。

勤務日数 年間200日程度

勤務時間 9時30分～16時30分

雇用期間 平成23年4月1日～
平成24年3月31日

※8月1日から8月31日を除く。

その他

社会保険・厚生年金・雇用保険・労
災あり

問い合わせ先

伊佐市立学校給食センター

☎ 20009

お知らせ

確定申告に関するご相談は

電話相談センター「0」番へ

熊本国税局では1月20日(木)から

3月15日(火)の期間、「確定申告電

話相談センター」を開設し、所得税、

消費税及び贈与税の確定申告に関する

ご相談等に電話でお答えしております。

加治木税務署の代表電話におかけい

ただくと、自動音声案内によりご案内

しますので、「0番」を選択し、用件

をお話ください。申告会場や受付時間

などの問い合わせにはオペレーターが、

申告書の記載方法などの問い合わせに

は、電話を転送された職員等がお答え

いたします。

なお、時間帯によっては、電話がつ

なかりにくい場合や少々お待ちいただ

く場合がありますので、あらかじめご

了承いただくようお願いいたします。
問い合わせ先
加治木税務署

☎ 0995・622・2161
※自動音声案内

歯科衛生士等の

有資格者を探しています

市では、健康診査や健康教室等で保健指導や業務の補助をしていただけ保健衛生関係の資格をお持ちの人を探しています。次に掲げる資格をお持ちの人はご連絡ください。

対象とする資格

歯科衛生士、管理栄養士、臨床心理士、助産師、看護師、保健師等

勤務日数 月4〜10日

問い合わせ先

市健康増進課保健指導係

☎ 1311④1212・1216

自動車の移転登録・抹消登録の

手続きは確実に！

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。そのため、自動車を下取りに出したり廃車にした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に納めていただくこととなります。

手続きがまだお済でない人は、早めに必要な手続きを済ませてください。

問い合わせ先

▽自動車の登録手続き

鹿児島運輸支局登録部門

☎ 050・5540・2089

▽自動車税

鹿児島地域振興局自動車税課

☎ 099・2611・5611

保育園入所受付について

4月から保育園に入所を希望される人の受付を次のとおり行います。

受付日は保育園ごとに日程を組んであります。都合の悪い人は指定の日以外でもかまいません。

受付日

▽1月20日(木)

大口保育園・大口里保育園

▽1月21日(金)

明徳寺保育所・山野保育園

▽1月24日(月)

羽月保育園

▽1月25日(火)

あゆみ保育園・紅洋保育園

▽1月26日(水)

みどり保育園・市外保育園

▽1月27日(木)

ひしかり保育園・本城保育園・慈光保育園

▽1月28日(金)

湯之尾保育園・田中保育所・徳辺保

育所

※徳辺保育所は在園児のみ

受付場所・時間

◇1月20日(木)〜26日(水)

市福祉事務所前会議室(大口庁舎別館1階奥) 9時〜17時

◇1月27日(木)〜28日(金)

市地域総務課(菱刈庁舎) 9時〜17時

※指定日以外の受付は市福祉事務所(大口庁舎)のみとなります。

持参するもの

○源泉徴収票(ない場合はこれに変わるもの)

○就労証明書等

○家庭調査票

○保育料連帯納付誓約書

問い合わせ先

市福祉事務所子育て支援係

☎ 1311④1262

「がん検診無料クーポン券」をお持ちの人へ

市では特定の年齢に達した女性に対して、女性特有のがん検診(子宮頸がん及び乳がん検診)の検診費用が無料になる「がん検診無料クーポン券」を7月に送付しました。

「がん検診無料クーポン券」には有効期限(平成23年1月31日)がありますので、期限内に指定の医療機関で検

診を受けましょう。

問い合わせ先

市健康増進課健康推進係

☎ 1311④1217

訂正とお詫び

広報いさお知らせ版12月15日号8頁の「伊佐市カレンダー」で、1月14日(金)県下一周駅伝・女子駅伝結団式の日付を誤って記載いたしました。正しくは1月21日(金)です。

訂正しお詫び申し上げます。

広告

迎春

本年もよろしくお願ひ致します。

建築設計・施工・製材・水道・
建材・サッシ・浄化槽・太陽光発電等

TEL: 0995-22-0425
H P <http://takeshitanoie.jp>
e-mail ytake@takeshitanoie.jp

住居まいでゆく家の家造り。
株式会社 **タケシタ**
住所: 伊佐市大口小木原 899
タケシタの家造り 検索

**広げよう「伊佐の子育てネット」
地域で育てよう。伊佐の子どもたち**

伊佐市は、地域・保健・医療・福祉・教育分野が連携することで安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいます。今回、その一貫として講演会を開催いたします。



**『思春期に後悔しない
乳幼児期の子育て』**

日時 1月15日(土)
14時30分～16時30分
場所 大口ふれあいセンター多目的ホール

講師 白石正久氏(龍谷大学社会学部臨床福祉学科教授)

『子どもの気持ちかわかる子育て』

日時 1月29日(土) 15時～17時
場所 菱刈環境改善センター

講師 近藤直子氏(日本福祉大学副学長 社会福祉学部心理臨床学科心のサポート研究センター長)

**『親子で楽しもう
わらべうた・つながりあそび』**

日時 2月6日(日) 10時～12時
場所 菱刈環境改善センター
講師 二本松はじめ氏(つながりあ

そび・うた研究所所長)

子育て中の人に限らず、どなたでも参加できます。子どもは地域の宝です。子ども達が笑顔で見守られるようなまちにしていきたいでしょう。

参加費 無料

託児を希望する人は、1月11日(火)までに申し込みが必要です。伊佐市大口子育て支援センター「ルピナス」 ☎ 5080へお申し込みください。

問い合わせ先

市福祉事務所子育て支援係
☎ 1311 ④ 1262

労働に関する無料相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか?

県労働委員(公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)が相談に応じます。

労働者、事業主のどちらでも、気軽に相談ください。

日時 1月25日(火)

14時30分～16時30分
場所 県庁15階労働委員会
(鹿児島市鴨池新町10-1)

※申込みは不要です。直接、会場へお越しください。

問い合わせ先

県労働委員会事務局
☎ 099-286-3943

戦後、シベリア等酷寒の地で強制抑留された皆さまへ「特別給付金」のご案内

このたび、「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」が成立し、平和記念事業特別基金では、同法に基づいて、戦後強制抑留者の皆さまに対して、『特別給付金』を支給することになりました。この特別給付金は、戦後強制抑留された人で特別措置法施行日(平成22年6月16日)に日本国籍を有する人に支給されますので、もれなくご請求ください。

なお、特別措置法施行日以降に亡くなられた戦後強制抑留者については、相続人が請求できます。

※法律施行日(平成22年6月16日)前に亡くなられた人のご遺族等は特別給付金の支給の対象となっております。

請求受付期限 平成24年3月31日

市では、特別給付金に関する請求書類、請求手続きは取り扱っておりませんので、資格条件や請求手続き等については、直接基金に問い合わせください。

問い合わせ先

独立行政法人平和記念事業特別基金
☎ 0570-059-204
〈月～金9時～18時(土日祝休)〉

広告

2011 本年もよろしく
お願い致します。

伊佐市のICT(情報通信技術)
普及に努めます。
パソコン活用のすべての
ご相談に応じます。

迎春

飲食店・小売店様の販促を
お手伝いします。

チラシ・パンフレット等デザイン制作、
POP(売り場広告)の作成を致します。
ラベルプリンタ販売および作成サポート
を行います。

STL 株式会社 エス・テー・ラボ
伊佐市大口里1967-2

TEL:(0995)22-0080
http://www.stlabj.co.jp/